(電子版)

## 2022年 第29号 2022年9月1日

発行: 自交総連本部

〒110-0003 東京都台東区根岸2-18-2-201

tel. 03-3875-8071 fax. 03-3874-4997

メール <u>info@jikosoren.jp</u> ホームページ→

## 22年度の地域別最低賃金 22地方が目安上回る

10月から適用となる2022年度の 地域別最低賃金の答申が出そろい ました。

最賃額は、まず中央最低賃金審 議会で引き上げ目安が出され、そ れぞれの都道府県の地方最低賃金 審議会で決まります。目安は、ラ ンクA・Bが31円、ランクC・D が30円でした。2022年度最低賃金 では、22地方が目安を上回りまし た。目安との差は、北海道・青 森・秋田・茨城・新潟・山梨・兵 庫・山口・徳島が1円、山形・愛 媛・佐賀・長崎・熊本・大分・宮 崎・鹿児島が2円、岩手・鳥取・ 島根・高知・沖縄が3円でした (右表)。

最低賃金は法律ですから必ず支 払われなければならないものです。 経営者は休業など必要な対応をし て確実に支払う必要があります。

全労連・国民春闘共闘は全国一 律1500円の最賃実現をめざしてい ます。

全労連が行った生計費調査でも、 最低限の生活をするためには時給 1500円以上が必要です。最賃を引 き上げるにあたっては中小企業へ の国の財政支援の拡充も求められ ます。

2022年度地域別最低賃金					引上げ	目安
	22年度	引上げ額	21年度	ランク	目安	との差
北海道	920	31	889	С	30	1
青 森	853	31	822	D	30	1
岩 手	854	33	821	D	30	3
宮城	883	30	853	С	30	0
秋 田	853	31	822	D	30	1
山形	854	32	822	D	30	2
福島	858	30	828	D	30	0
茨 城	911	32	879	В	31	1
栃木	913	31	882	В	31	0
群馬	895	30	865	С	30	0
埼 玉	987	31	956	A	31	0
千 葉	984	31	953	A	31	0
東京	1072	31	1041	A	31	0
神奈川	1071	31	1040	A	31	0
新潟	890	31	859	C	30	1
富山	908	31	877	В	31	0
石川	891	30	861	C	30	0
福井	888	30	858	С	30	0
山梨	898	32	866	В	31	1
長野	908	31	877	В	31	0
岐阜	910	30	880	C	30	0
静岡	944	31	913	В	31	0
愛知	986	31	955	A	31	ŏ
三重	933	31	902	В	31	Õ
一室	927	31	896	В	31	ŏ
京都	968	31	937	В	31	0
大阪	1023	31	992	A	31	0
兵庫	960	32	928	В	31	1
奈良	896	30	866	C	30	0
和歌山	889	30	859	C	30	0
鳥取	854	33	821	D	30	3
島根	857	33	824	D	30	3
岡山	892	30	862	C	30	0
広島	930	31	899	В	31	0
山口	888	31	857	С	30	1
徳島	855	31	824	C	30	1
香川	878	30	848	C	30	0
愛媛	853	32	821	D	30	2
高知	853	32 33	821 820	D D	30	3
				_		_
猫   尚	900	30	870	C	30	0
佐 賀	853	32	821	D	30	2
長崎	853	32	821	D	30	2
熊本	853	32	821	D	30	2
大分	854	32	822	D	30	2
宮崎	853	32	821	D	30	2
鹿児島	853	32	821	D	30	2
沖縄	853	33	820	D	30	3

全国 961 930 31 加重平均